

事務連絡
令和3年12月20日

各病院・有床診療所御担当者 御中

千葉県健康福祉部医療整備課

医療機関、高齢者施設、障害者施設、保育所等への抗原簡易キット配布事業において配布した抗原検査キットに関する自主回収について

本県の医療行政に推進については、日ごろから多大なる御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和3年12月17日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり、自主回収についての事務連絡がありましたのでお知らせします。

今般、デンカ株式会社は、回収対象品を受領された可能性のある全ての施設に対し、使用済み又は未使用であるかに関わらず、受領された可能性のあるキット数と同数の交換品を送付するとのことですので、御了知くださいますようお願いいたします。

また、デンカ株式会社は回収対象の抗原検査キットの回収終了予定日を次のとおり設定しておりますので併せてご了知くださいますようお願いいたします。

なお、回収対象の抗原検査キットや使用期限を過ぎた抗原検査キットは使用しないでください。

令和3年11月8日付国事務連絡(注1)に係る回収終了予定日:1月31日

令和3年11月15日付国事務連絡(注2)に係る回収終了予定日:2月28日

※ 今後変更される可能性があります。

注1…医療機関、高齢者施設、障害者施設、保育所等への抗原簡易キット配布事業において配布した抗原検査キットに関する自主回収のお知らせ(令和3年11月8日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

注2…医療機関、高齢者施設、障害者施設、保育所等への抗原簡易キット配布事業において配布した抗原検査キットに関する自主回収のお知らせ(その2)(令和3年11月15日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

【問い合わせ先】
千葉県健康福祉部医療整備課
医療指導班
043-223-3884